

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第3回清里区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 諮問第57号 新市建設計画の変更について（公開）
- (2) 地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（公開）

## 3 開催日時

平成27年8月24日（月）午後1時30分から午後3時35分まで

## 4 開催場所

清里区総合事務所3階 会議室3

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、勝山洋子、木嶋宣廣、島田敏雄、田村勝栄、松永勝二、丸山弘子、向橋マチ子、涌井博道、綿貫隆男（12人中11人出席）
- ・事務局：清里区総合事務所 江口所長、笠原次長、篠原市民生活・福祉グループ長、小川班長、田村主任（以下グループ長はG長と表記）  
企画政策課 大島副課長  
自治・地域振興課 塚田課長、三浦副課長、竹内主任

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小川班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【笹川幹男会長】

- ・挨拶
- ・議長は同条例第8条第1項の規定により、私が務める。
- ・会議録の確認：協議会のルールにより、私と松永勝二委員に依頼

**【江口所長】**

- ・挨拶

**【笹川幹男会長】**

議題1「諮問第57号 新市建設計画の変更について」事務局に説明を求める。

**【大島副課長】**

資料No. 1により説明

**【笹川幹男会長】**

人口の将来見通しについて、平成52年には15万6千人としているが、この間に人口を増やす施策を考えているのか。

**【大島副課長】**

今、ニュースや新聞等で地方創生という言葉が聞かれると思うが、国では、地方への人口を増やし、都会への人口流失を防ぐ施策を進めている。今年には計画を策定することになっているが、来年度以降において地方交付税の財源措置が予定されている。現在、市でも地方創生の戦略を進めており、市民からの委員も参加するなかで、「仕事づくり部会」、「結婚・出産・子育て部会」・「まちの活性化部会」の3つの会議によって議論をしている。市としては人口を増やすために、仕事や子育て、出会いの場づくり、または、まちの活性化に向けた3つの施策を総合的に展開することとし、今後人口が増えることがない状況にあって、減少を緩和することも難しいと言われる考え方のもとで計画を作成している。

**【笹川幹男会長】**

先般、この地域のような中山間地を活性化することを目的として、妙高市の「地域のこし協力隊」の状況について研修視察を行った。市としては、これら地方創生の方向性において、中山間地の活性化をどのように考えているのか。

**【大島副課長】**

市の人口状況については、市街地の高田地区も直江津地区でも減少傾向にある。13区でも、一部の地域を除き、旧東頸城をはじめ人口減少が続いている。

中山間地の活性化対策は、市の重点施策であり、中山間地域に住んでいる方も含め、

市として周りからどのように支援するか。そして、町おこしを推進することが重要と  
思っている。また、農業に関しては、清里区の櫛池農業振興会は、市内でも一番の先進的  
な取り組みをしているので、農業だけでなく生活支援や集落の活性化などにおいて、モ  
デル地区としていきたい。

**【笹川幹男会長】**

清里区の中山間地域の活性化において、現在、市の施設である山荘京ヶ岳の休止が示  
されているが、再考に向けて検討してほしい。

**【大島副課長】**

この間も行政改革推進課で説明しているが、山荘京ヶ岳の休止は地域にとって良いこ  
とではなければ、地域としての対案を市に提言することもできると思う。

**【松永勝二委員】**

日本の人口減少が社会問題となっている。上越市でも今後も少子化により人口の減少  
が続くものと予想されているが、市の地方創生の施策において、子育て支援や職場の確  
保、賃金の改善などの対策をどのように考えているのか。

**【大島副課長】**

地方創生についての質問と思うが、先ほど、市における地方創生の施策について説明  
したように、仕事の確保、子育て支援、まちの活性化等の3つの柱で考えており、10  
月頃までに策定することとしている。その中で首都圏からの高齢者の移住については全  
国で41か所選定されて上越市も含まれている。しかし、選定理由が国の一方的な評価  
だったので、現在、受け入れについて総合的に判断するために議論している状況である。  
結婚対策については、先般実施したアンケートの結果において独身者の出会いの場が少  
ないとの回答が多かったので、行政としても何らかの手伝いをしたいと考えている。

**【松永勝二委員】**

清里区の特別養護老人ホームの増床に関連する意見書を市に提出していたところ、建  
設に必要な事業資金が調達できなくなった事や介護職員の確保が困難な状況から、当法  
人では計画を断念することになった。この介護施設の厳しい実態をどのように思うか。

**【大島副課長】**

ハローワーク上越の全体の求人倍率では約1倍であり、看護職にあっては約3倍であ  
る。したがって、介護施設を運営する業者等は人手不足で事業展開が難しい状況にある  
ことは認識しているので、市民の生活が良くなるように地方創生の計画を考えていき

い。

**【笹川幹男会長】**

ほかに意見を求めたがなかったので、諮問第57号「新市建設計画の変更について」を適当と認めることの採決の結果、委員全員の了承を得た。

**【笹川幹男会長】**

続いて、同諮問事項の付帯意見について意見を求めたがなかったので、付帯意見がないものとして、委員全員の了承を得た。

**【笹川幹男会長】**

続いて、その他の「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について」事務局に説明を求める。

**【江口所長】**

手持ち資料により説明

**【笹川幹男会長】**

江口所長の説明事項の補足説明

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

資料 No. 2 により説明

**【笹川幹男会長】**

質疑を求める。

**【古澤文夫副会長】**

先に開催された上越市地域協議会検証会議において、委員のなり手が無い要因につながっている報酬制などの関心がある議論はなかったか。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

検証会議の中でもその議論はあったが、委員のなり手と報酬は違うことであって、報酬を払っても選任投票に繋がることにはないだろうとの議論であった。地域協議会の中でも報酬が必要とする意見もある一方、必要としない意見の両方がある。なぜ無報酬なのかというと、この制度は自治法に規定されており、制度を導入するに当たって、地方制度調査会が地域住民の方々が自ら地域の課題解決に当たることから、まさにボランティア的に行うことであるので無報酬とすることが適当とされた。また、国も付帯決議に基づき無報酬にするべきだと地方に周知することになったため、市もこの趣旨を踏まえて無報酬とすることとした。よって、今のところは見直しをする考えはない。

**【松永勝二委員】**

今は人のためとか近所のためとかではない。委員は報酬と権限が必要である。私も2期村議を務めたが当時は安い報酬だった。今はそのような時代でない。今後はもっと変わってくると思う。極端な話になるが委員の報酬もなく、仕事は市長の諮問事項だけであって、ほかには何もないので委員のなり手がいないのだと思う。報酬を与えて責任を持たすべきだと考える。

**【丸山弘子委員】**

私は、今回初めて委員になったが無報酬だから気軽に参加できると思っている。それと本日の書類の中で齟齬と書かれているが、この言葉の意味が分かりづらいと思うので、もう少しわかりやすい言葉で書いてほしい。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

今後注意したい。

**【木嶋宣廣委員】**

配布されている資料の中に「地域自治区の」という文言に幾つもアンダーラインが引かれて強調されている。我々は清里区の地域協議会委員であるので、地元の皆さんがより住みやすく生活しやすくなるように色々な意見を出し合うことが柱であることは承知している。一方では上越市民であるので、市全体における関心事も多くあるが、それらの話し合いについては、この資料を見る限り対象外と思われるように読み取れる。たとえば、厚生産業会館の建設は首を傾げるところがある。高田公園の野球場にしても2回も改修工事を行っているのに高校野球の1回戦、2回戦もできないでいる。上越市は県内で3番目に大きな市であり、もう少し上越市の関心事についてもこの地域協議会で話し合えるような機会があってもよいのではないか。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

上越市全般の関心事について議論することを私は否定するものではない。ただし、その結果などを意見書として市に提出する場合は、この地域との関わりの観点で作成することが必要となる。なぜかというところこの場合は議会ではなく、議決権もないので、あくまで市長の付属機関であり諮問機関であるので、市長に対して意見を言うことになる。地域協議会は地域の課題解決に向けた議論をするところであり、全部の地域協議会が地域自治区の議論を行うことになったら收拾が付かなくなる。それは議会が行うことなので理解してほしい。

**【笹川幹男会長】**

以前の会長会議の際にもこれらの話題があった。私としてもどの程度まで議論することができることなのかを検討してほしい。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

区を超えて意思統一することはできないと思う。会長会議においては、それらの悩みを解決するための議論でよいことだと思うが、例えば、ごみの最終処分場等をどこに建設するかなどの方向性を市全ての地域協議会で議論することは、この地域自治区制度の範囲を超えていることになる。会の運営上の悩みを解決する議論については良いことだと思う。

**【古澤文夫副会長】**

検証会議で地域協議会委員の身分にかかる公職選挙法の制限について検討はなかったか。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

検証会議の結論としては、公募公選制度は維持すべきとの判断であった。この制度を採っているのは上越市だけであり、検証会議の委員でもある大学の先生からは高い評価を得ている。それらの評価を踏まえて検証会議の中でも維持すべきとしている。ほかの市では半分は公募で半分は地域団体の代表から選出する方法も採られているが、上越市は100%公募となっている。選挙があったのは最初の平成17年のみでそれ以降は全くない状況であり、我々としても辛いところもある。検証会議の中では、住民が地域協議会の役割やメリットを理解されないでいるのではないかとの意見もあって、そこを理解してもらうことになれば委員の立候補も期待できると思う。ただ、その特効薬もないが地域協議会は諮問答申だけするのではなく、自主的審議事項で地域に眠っている行政が気づかない課題をもっと行う必要性を唱えている。

**【古澤文夫副会長】**

合併後10年が経過し、地域課題も少なくなっている中で、地域協議会が自主的審議事項を探すが、むしろ住民からすると地域協議会が何もしていないかのように思われることになる。しかし、行政が気づかない地域課題を自主審議することは大切だと思う。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

合併直後の柿崎区からはごみ袋のサイズについての意見書や吉川区では放課後児童ク

ラブについての意見書が提出され、全市的に見直しされた事案があった。地域協議会は地元の身近なところにある課題から議論をしてほしいと思う。

**【向橋マチ子委員】**

地域協議会の説明資料については、行政用語で仕方がないと思うが説明する際はできるだけ分かり易い言葉で話してほしい。たとえば、泉田裕彦県知事の場合は行政言葉はなるべく使わないで誰にでも分かるようにしている。

**【綿貫隆男委員】**

地域の課題を探して議論してほしいと言われても、地域協議会委員が専門ではなく、それぞれ仕事を持っているので難しい面がある。この間の地域協議会の大きな仕事と言えば、地域活動支援事業の採択に関する審査だと思う。本日の説明資料を見ても我々では理解できない部分も多く権限もないので、一生懸命に取り組まないところもあると思う。これは上越市の考えもあるので仕方がないことであるが、少しでも見直しすれば地域への見方や考え方が変わってくると思う。

**【自治・地域振興課 塚田課長】**

地域協議会の権限のことであるが制度上難しい。これは市長と議会の関係において議会で意思決定をすることになる。地方自治体における意思決定のルールがある。市長が政策を作成するときには地域の意向を反映するために、この制度が作られたものであり、そのような性格のため、市長の付属機関、諮問機関として意見書などを提出することになる。なお、地域活動支援事業については、地域に寄り添った事業にするために地域協議会で審査、採択することとしている。このように制約のある中で地域協議会が運営されているので、ご理解いただきたい。

**【笹川幹男会長】**

ほかに意見を求めたがなかったので、「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換について」終了する。

**【笹川幹男会長】**

次に、4 「その他」の連絡事項について、事務局に求める

**【小川班長】**

- ・資料配布について
- ・次回の協議会：9月28日（月）午後6時00分～

**【笹川幹男会長】**

- ・会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

- ・閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線223)

E-mail : [kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。